

《 幼稚園・預かり保育の利用料金について 》

令和8年1月 丹波篠山市教育委員会

(1) 幼稚園利用料金

① 幼稚園保育料

保育料無償化により令和元年10月から、無料になっています。

② 幼稚園バス利用料

幼稚園バス利用料(各月)	1世帯から2人以上が幼稚園、保育園またはこども園に在籍してバスを利用されている場合、2人目以降からバス利用料が半額になります。 バス利用料の減免申請書を2月末日までに幼稚園または保育教育課へご提出ください。※申請書は幼稚園にありますので、該当の方はお申し出ください。
2,000円	

(2) 預かり保育利用料金

① 預かり保育料

保育料無償化により令和元年10月から、無料になっています。

② 預かり保育給食費

※どんぐりはうす、きたっこはうす、こどものおしほは、給食がないため徴収しません。

長期休業期間中(春夏冬春休み)や土曜日の給食代です。

区分	世帯の階層区分	預かり保育給食費月額(各月)※令和7年度			
通年で預かり保育を利用	市民税所得割課税額 77,101円未満	0円			
	市民税所得割課税額 77,101円以上	2,300円			
		春休み (4/1~4/9)	夏休み (7/21~8/31)	冬休み (12/25~1/6)	春休み (3/20~3/31)
長期休業中のみ預かり保育を利用	市民税所得割課税額 77,101円未満の世帯	0円	0円	0円	0円
	市民税所得割課税額 77,101円以上の世帯	1,840円	8,280円	1,610円	2,070円

※ 上記表については、令和7年度分の金額であり、令和8年度は変更となる場合があります。

※ 同一世帯において、お子さまが2人以上いる場合、上のお子さまの年齢に関係なく第2子は上記の半額、第3子以降は無料です。

※ 預かり保育給食費の単価設定は、下表のとおりです。

※ 単価につきましては、変更となる場合があります。

	預かり保育給食費の単価(令和7年度)
通常	230円
半額となる場合	115円

※ 年間給食数に基づいて翌年3月分口座振替で調整し精算します。そのため、翌年3月分口座振替については、精算により額が増減することがあります。また、精算の結果、返金となる場合は、翌年5月中に登録口座へ返金します。その際に案内等の送付はありませんので、口座での確認をお願いします。

(3) 納入方法

原則、口座振替でお願いします。

残高不足等により口座振替が出来なかった場合は、翌月に納付書を送付させていただきますので、市役所会計課・各支所・取扱金融機関の窓口にて現金で納付してください。(再振替は行ないません。)

(4) 振替口座の登録・変更

いつでも登録・変更できます。登録・変更を希望される場合は、幼稚園または保育教育課までご連絡ください。口座振替納付依頼書をお渡しします。必要事項を記入のうえ、ご返送をお願いいたします。

取扱金融機関

三井住友銀行、みなと銀行、但馬銀行、中兵庫信用金庫、兵庫県信用組合、丹波ささやま農業協同組合、ゆうちょ銀行

- ※ 口座振替納付依頼書をご提出いただいてから登録完了までに1ヶ月程度かかる場合があります。
- ※ 預かり保育給食費と学校給食費の口座振替は、別の手続きとなります。ご注意ください。

(5) 口座振替日

幼稚園バス利用料、預かり保育給食費ともに当月25日に（長期のみ利用の場合の預かり保育給食費については、長期休業終了月にまとめて）、登録口座から振替いたします。25日が金融機関の休業日にあたる時は、その翌営業日となります。

(6) 領収書

領収書は発行しておりませんのでご了承ください。

(7) その他

事務の手続き上、無償化される前の金額を今後も把握する必要がありますので、以下に該当される方は証明書の提出をお願いします。

- ・ひとり親世帯や在宅障害児（者）のいる世帯に該当される場合
→児童扶養手当受給者証や障害者手帳等の写しを提出ください。
- ・令和7年1月2日以降に丹波篠山市に転入された場合
→令和7年度の課税証明書（市民税の課税状況の証明）をご提出ください。（写しでも可）



丹波篠山市教育委員会保育教育課
電話079-552-1115